

<参考>よくあるご質問

1. どんな家に設置できるの？

A. 屋根の形状・向き・周囲の建物や樹木の影響などから設置の可否を判断します。また、屋根が劣化している場合や構造的に余裕がない場合も設置できない可能性があります。詳しくは登録事業者にお問い合わせください。

2. 太陽光パネルと蓄電池の耐用年数は？

A. 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和四十年大蔵省令第十五号)で定められた法定耐用年数は、太陽光パネルは17年、蓄電池は6年です。しかし、太陽光パネルは20～30年、蓄電池は10～15年使い続けることができると言われています。

3. メンテナンスは必要なの？

A. 買切プランの場合、事業者とメンテナンス契約を結ぶ義務はありません。初期費用0円プランの場合は、契約期間中のメンテナンスは事業者が行います。メンテナンスの具体的な内容や金額については登録事業者にご相談ください。

4. 買切プランでも保険に加入することはできるの？

A. はい、できます。補償内容や加入条件は事業者によって異なりますので、登録事業者にご相談ください。

5. 設備導入決定後の流れは？

A. 設備の導入を決定されましたら、登録事業者が生駒市へ補助金の申請を行います。市で審査を行い、要件を満たしていることが確認できれば、市から交付決定通知書を通知します。通知を受けてから、登録事業者と契約を締結し、設備の設置工事を行ってください。

6. どんな事業者がやってるの？

A. 本市が令和5年に選定された「脱炭素先行地域」の事業計画に基づき、太陽光発電等の導入促進を目的とし、本市が公募した民間事業者です。詳しくは「登録事業者一覧」をご覧ください。

7. 太陽光パネルと蓄電池はセットで設置しないと対象にならないの？

A. 太陽光パネルのみ、既に太陽光パネルを設置している方は蓄電池のみの設置も対象です。災害(停電)への備えとなり、節電効果が高いセットでの導入をお勧めしています。

8. 設置費用はどれぐらいかかるの？

A. 太陽光パネル5kW、蓄電池7kWhを設置すると、一般的に300万円程度の費用がかかります。しかし、先行地域に選ばれた自治会内のご家庭では、設置費用の3分の2に国の補助金が活用できるため、自己負担は残りの3分の1で導入することができます。

9. 太陽光パネルの設置は、屋根に負荷がかからないの？

A. 太陽光パネルは1枚あたり約15～20kg程度の重さがあり、複数枚設置することで一定の荷重がかかります。ただし、実際に設置する際には、登録事業者が屋根の状態を確認し、構造的に問題ないかを調査したうえで工事を行います。不安な点がございましたら、事前に登録事業者とよくご相談いただきますようお願いいたします。

10. 台風などの災害時に太陽光パネルが飛んだりしないの？

A. 太陽光パネルはメーカーの基準に基づいて強風や地震などに耐えられるよう設計・施工されています。ただし、屋根が老朽化している場合はリスクが高まるため、築年数が経過し、屋根の老朽化に不安がある場合は、事前に登録事業者とよくご相談いただきますようお願いいたします。

11. 発電しないとき（夜や雨の日）はどうなるの？

A. 太陽光パネルは昼間の太陽光で発電する仕組みのため、夜間や悪天候時には発電しません。その際は、従来通り電力会社から電気を購入します。ただし、蓄電池とセットで導入いただいた場合、晴天時に蓄電池に蓄えた電気を使用することが可能です。

12. 停電時にも通常どおり電気が使えるの？

A. 停電時でも蓄電池にためた電気を使うことができます。蓄電池の容量や配線方法によって使える範囲が変わりますので、「停電時にどこの電気を使いたいか」を検討いただき、事前に登録事業者とご相談ください。

13. 余剰電力はどこが買い取ってくれるの？

A. 買切プランやリースプランの場合は、自由に余剰電力の売電先を選択することができますが、本事業の共同提案者である「いこま市民パワー株式会社」が10円/kWhでの買取を提案しています。

14. 太陽光パネルの処分が大変では？

A. 太陽光パネルの寿命は20～30年といわれています。寿命を迎えた太陽光パネルは産業廃棄物として適切に処理される必要がありますが、近年はリサイクル技術が進み、ガラスや金属などの資源として再利用できる仕組みが整いつつあります。現在、国において太陽光パネルの撤去・処分の方法について制度化に向けた検討が行われていますので、適宜、市からお知らせいたします。